

令和4年第3回東洋町議会臨時会会議録

令和4年9月29日(木)

東洋町議会

余 白

令和4年第3回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和4年9月29日(木) 午前10時00分宣告
出席議員 (7名) 議長 福島 登 君 副議長 8番 西岡 尚宏 君
1番 廣田 斎史 君 2番 安岡 良仁 君
3番 高畠 俊彦 君 6番 今宮 裕明 君
7番 田島 毅三夫 君
欠席議員 (1名) 4番 武山 裕一 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

令和4年第3回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

令和4年9月29日(木) 午前10時00分開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 議案第43号 令和4年度東洋町一般会計補正予算(第3号)を定めることについて
- [日程第4] 議案第44号 東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更について

議事のでんまつ

議長

(福島 登 議長)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、東洋町議会では、皆様にマスクの着用とアルコール消毒をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

これより、令和4年第3回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間：10時00分)

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として、契約1件、補正予算1件の計2件であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

東洋町議会議員の小野正路君については、令和4年9月15日をもって、議員辞職したことを報告いたします。

次に、武山裕一君から所用のため、本日欠席届が提出されております。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

	<p>本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、6番今宮裕明君、並びに、7番田島毅三夫君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定の件を議題とします。</p> <p>議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。高畠議会運営委員長。</p>
<p>議会運営委員会委員長</p>	<p>(高畠 俊彦 議会運営委員長)</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>令和4年第3回臨時会、議会運営委員会の報告を行います。</p> <p>9月28日に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りとする。</p> <p>次に、議案質疑は一問一答方式の時間制とし、新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮をし、議案全体で質疑と討論を合わせて、時間を1人30分以内とする。また、執行部の答弁時間も30分以内とする。質疑、討論、答弁は簡潔に行うこととする。</p> <p>なお、議案質疑については、議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。</p> <p>また、反問権も制限時間に含めることとする。以上のように決定いたしました。これで議会運営委員会の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限</p>

りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第43号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第3号を定めることについての件から、日程第4、議案第44号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についての件までの2件を、この際、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

(松延 宏幸 町長)

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症の第7波も若干の落ち着きを見せているところでございますけれども、議員の皆様におかれましては、なにかとご多忙のところ、第3回臨時会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本臨時会の提出案件でございますけれども、請負契約変更の件1件と、一般会計補正予算案1件、合わせて2件となっております。それでは早速でございますけれども、ご提案申し上げます。

議案第43号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第3号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和4年9月29日提出でございます。

町長

提案理由でございます。歳入歳出それぞれ7658万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ35億644万4千円とするものでございます。

歳入では、地方交付税、国庫支出金、町債を計上いたしております。

歳出では、地域振興券、学校給食費高騰対策補助金、価格高騰緊急支援給付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、東洋町防災拠点施設避難路整備工事費などを計上をいたしております。

なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。

続きまして、議案第44号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求める。令和4年9月29日提出でございます。

提案理由でございます。令和3年10月27日に議会の議決を得て締結しました、東洋町防災拠点施設避難路整備工事につきましては、工事施工過程におきまして、法面吹付が必要となったために、請負金額の変更及び工期の延長をするものでございます。

なお、内容につきましては、総務課長が説明をいたします。

以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

おはようございます。

それでは私から、議案第43号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第3号を定めることについてご説明をいたします。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正では、歳入歳出それぞれ7658万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ35億644万4千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

(予算書に基づき説明)

続きまして、議案第44号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。

議案関係資料の1ページをご覧ください。

まず、請負金額の変更でございます。変更請負金額は契約書の4番の、元請負代金に対する増減額に記載しておりますが、1632万4千円でございます。なお、全体の請負金額は合計で6362万4千円でございます。

今回、追加するのは先の議案でご説明したとおり、法面工事でございます。この法面工事は当初の設計には含まれておりませんでした。この工事過程において、落石防止の安全上の観点から吹付を施工する必要が生じたためでございます。

それと、この追加工事に伴い工期についても延長が必要になったため、契約書の3番、工期については、令和5年2月28日まで延長するものとしております。なお、延長前は令和4年9月30日まででございます。合計、延長期間は150日間。5か月ということになります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長	<p>(議員側自席より、議長との声あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番田島さん、なんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より)今の説明いただきました。一応昨日もうた分について一応まとめてきたんやけども、内容が全然ちごうて、10分くらいどなんなんですか、休憩が取れませんか。今の説明に対する質疑をするのに、もう一度精査したい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それでは、皆さんにお聞きします。</p> <p>質問をする上で、もう少し精査したいという7番田島毅三夫君の申し出がありましたが、これについて精査する時間を設けるという人の挙手を願います。</p> <p>(自席より、設ける?設ける?との声あり)</p> <p>設けるですよ。精査する時間を設けるという人の挙手を願います。挙手4人であります。それでは10分。それでは今から休憩を10時35分まで休憩したいと思います。よろしく願います。</p> <p>(休憩時間：10時25分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開時間：10時35分)</p>

日程第3、議案第43号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第3号を定めることについての件を議題とします。

質疑・討論について、まず、本会議で提出された全ての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、質疑については、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分に、気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

補正予算について、何点かお聞きしたいと思います。

まず、一番初めに歳出の15ページにあります、東洋町地域振興券補助金1583万円についてお聞きしたいと思います。

先ほどの説明では、70歳以下の人には5千円、以上の人には1万

7番議員

<p>議長</p>	<p>円を支給されるところ聞きましたが、この金額についてはこれは国からの規定なんでしょうか。まずそれ1点お聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>この70歳以上、70歳未満という定義は国の指示ではございません。で、よろしいですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは再問します。どんなんでしょうかね、年齢でこうして金額決めてきておりますけども、例えば私高齢者の方であったとしても、高所得の方ですよ、いろいろと財産やらお金があって、高所得の方については私は辛抱していただいて、その分を低所得に回すというようなそういう話し合いはあったんでしょうか検討は。お聞きしたいと思います。なければなかったでかまいませんが。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐 総務課長)</p>

	<p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>所得というところというより、今回、昨今の物価高騰によりまして、一律に配った方が公平感（不公平感）なく、ということの考えの基に決めておる次第でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>（福島 登 議長）</p> <p>田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>（田島 毅三夫 議員）</p> <p>所得についても、非課税世帯とかいろいろこういうことで今企画、決めている場合もありますので、今後そういうことも検討の課題にひとつ入れといていただきたいと思います。</p> <p>2つ目の質疑になります。</p> <p>これが同じ16ページになるんか。16ページの価格高騰緊急支援給付国庫補助金補助事業補助金4550万円ですか。</p>
議長	<p>（福島 登 議長）</p> <p>ページを。</p>
7 番議員	<p>（田島 毅三夫 議員）</p> <p>16ページ言うたかな。間違ってるかな、ごめんなさい。</p> <p>これでいいんよな？</p>
議長	<p>（福島 登 議長）</p> <p>13ですか？</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ん?</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>13 ページ?</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>16 ページってわし言うたよな。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>16</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>皆さん、わし13言うたかな。ごめん、間違うとったらごめんなさい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>何ページですか。16と13と</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんで16 ページにも大きい金額が出てるもので、そちら取りました。</p> <p>これ先ほど説明受けました。聞きましたけれども、非課税世帯の方が750世帯おられて1人5万円というか1戸になるんかな1人かなこれは、ちょっと確認をしたいと思いますが、1人5万円になるのか1世帯になるのかちょっとお聞きしたいと思います。まず1点。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>先ほど予算上で説明をいたしました、このように述べました。</p> <p>住民税非課税世帯、並びに家計急変世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付するというものでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3つ目の質疑をさせていただきます。</p> <p>先ほど課長から説明がありましたね。この中でどんなんですか、これは予定として何か所で何回ぐらいを予定しているのか。そしてファイザーやモデルは2つがあると今言われましたね、それについては本人がどちらを受けたいというようなことは言えるのでしょうか。希望は通るのでしょうか。それから…ん？なんだった？それから受ける受けないの、受けないという方のこれ私はワクチン打ちませんという方に対する対応はどう考えられているかお聞きしたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>

住民課長

(築地 仲音 住民課長)

田島議員の質疑にお答えをさせていただきます。

ワクチンの種類はファイザー社製とモデルナ社製があります。現在モデルナ社製のワクチンが1箱、50人分ですけれども、昨日安芸市の方に取りに行って現在冷凍庫の方に保管をしております。このまた10月20日にファイザー社製のワクチンを65本取りに行く予定になっております。ワクチンを選べないかということですが、うちの計画もございますので、選ぶとなりましたら不公平感もありますので、うちの方で計画をしたとおりの計画でいきたいと考えております。ワクチンの集団接種なんですけれども、現在、地域福祉センターの多目的ホールにおいて10月の22日の土曜日、23日の日曜日、11月の12日の土曜日、13日の日曜日、一応計4回の計画をしておりますけれども、また今後ワクチンの状況等によりまして、集団接種を計画しようとしております。

(自席より、打たない方への対応との発言あり)

議長

(福島 登 議長)

自席からの質問はやめてくださいよ。

住民課長

(築地 仲音 住民課長)

打たない人は、こちら前の質疑質問とかでも田島議員から出ておりましたけれども、任意の接種でございますので、本人さんの希望があれば接種をするということになります。以上です。

(自席より、丁寧な答弁ありがとうございました。以上ですとの発

議長

言あり)

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることであります。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第43号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第3号を定めることについての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第4、議案第44号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

7番議員	<p>質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>現場みてきましたけれども、削った後へ向いて鉄製の網を今貼った状態ですよ。聞けば下の方にはセメントで土留めしてから、その上は土を吹き付けて草を生やすと、そういう説明受けましたけども、聞くと海に近いところは鉄が案外腐りやすいようです。こういうときのごことは考えて設計したんでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>この吹付工事はですね、一般どこでも行っておる吹付工事でございますので、海岸であろうが、河川であろうが、ていうところでございますので、錆とかってということになりますと、私の方では解らないんですが、多分材料も特殊になってくるだろうし、ていうことにはなってくると思います。すいません、このような答弁しかできませんがよろしくお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

変な質問しまして申し訳ありません。私がこういうなんでしたかという、もしこれが国から使っただけの費用が出るというような事業である、補助が出るということであれば、ステンレスを使ったらどうかということ話をしよったんですよ。そういうことを踏まえてこういう質問したんですが、そういう考えはありませんでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

自己の意見が入ってますよね、田島さん。

答弁できますか。

生松総務課長。 ? のことです。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員の質疑にお答えします。

これはどのような方法か考えかっているのは私にはわからないんですけども、ステンレスとなるとかなり堅い素材になりますので、局面に沿って貼るとかいうのがかなり困難じゃないのかなとは思いますが、これは私個人の考え方です。以上でございます。

(自席より、了解、わかりましたとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。他に討論は、すみません。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第44号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。

これにて会議を閉じます。

これで、令和4年第3回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

これで、議会放送を終わります。

(閉会時間：10時50分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員